

<支給額算定資料（後期）>

本資料は要請期間後期（2/28～3/6）の協力金支給額を算定する資料です。

売上高についての主な注意事項

- ・ 飲食部門の売上高を対象とします（テイクアウト等要請対象以外の部門の売上高は含めることができません。）。
- ・ 消費税及び地方消費税は含めません（課税・免税事業者問わず、税抜き金額で計算してください。）。

1 計算方式の選択

(1) ～ (8) のいずれかの計算方式を選択し、該当する欄に「○」を記入してください。
※大企業の場合は、(5)、(6)、(7)（売上高減少額方式）のみ選択可能です。

(1) 「1日当たり売上高」が、要請①の場合は明らかに8万3,333円以下、要請②の場合は明らかに7万5,000円以下である場合などの計算

⇒ 2へ

「売上高方式」で1日当たり基準額を算出

(2) 「時短要請期間方式」で1日当たりの売上高を算出

1日当たり売上高

= 2019年、2020年又は2021年の2月28日から3月6日までの売上高合計 ÷ 7日（2020年は8日）

⇒ 3-1へ

(3) 「月単位方式」で1日当たりの売上高を算出

1日当たり売上高

= 2019年、2020年又は2021年の2月と3月の売上高合計 ÷ 59日（2020年は60日）

⇒ 3-2へ

(4) 「年単位方式」で1日当たりの売上高を算出

1日当たり売上高

= 前年度、前々年度又は前々々年度の年間売上高合計 ÷ 365日又は366日

⇒ 3-3へ

「売上高減少額方式」で1日当たり基準額を算出

(5) 「時短要請期間方式」で1日当たりの売上高を算出

1日当たり売上高

= 2019年、2020年又は2021年の2月28日から3月6日までの売上高合計 ÷ 7日（2020年は8日）

⇒ 4-1へ

(6) 「月単位方式」で1日当たりの売上高を算出

1日当たり売上高

= 2019年、2020年又は2021年の2月と3月の売上高合計 ÷ 59日（2020年は60日）

⇒ 4-2へ

「新規創業者等特例」で1日当たり基準額を算出

(7) 「売上高方式」又は「売上高減少額方式」で算出する場合

1日当たり売上高

= 開店日から2022年2月27日までの売上高合計 ÷ 開店日から2022年2月27日までの日数

⇒ 5-1又は 5-2

(8) 令和4年2月28日から3月6日までの間に創業等をしている場合

⇒ 5-3へ

<支給額算定資料（後期）>

2 「1日当たり売上高」が要請①の場合は明らかに8万3,333円以下、要請②の場合は明らかに7万5,000円以下である場合などの計算

※【手順③】から記入してください。

【手順①】 1日当たり売上高の算出（1円未満切上げ）

⇒ 計算は不要です。

【手順②】 基準額の算出（千円未満切上げ）

⇒ 要請①の場合の基準額は25,000円になります。

要請②の場合の基準額は30,000円になります。

【手順③】 支給額の算出

「申請者情報等」の「1-4-2」から転記



営業時間短縮要請協力日数 (α) → 日

25,000 (要請①) 又は 30,000 (要請②) 円 × (α) 日 = 円 … (G)

支給額 (G) 円

支給額 (G) は、「申請者情報等」の「2 支給額」の「後期支給額」の欄に転記してください。

<支給額算定資料（後期）>

3-1 売上高方式（時短要請期間方式）による支給額の計算

【手順①】 1日あたり売上高の算出（1円未満切上げ）

2019年、2020年又は2021年の2月28日から3月6日までの要請協力期間の売上高合計

円 …… (A)
 【計算式】
 円 ÷ 日 = 円 …… (B)
 (A) 7日 (2020年は8日)

【手順②】 基準額の算出（千円未満切上げ）

【手順①】で算出した1日あたり売上高（B）について、該当する欄に「○」を記入してください。

要請①

チェック欄	基準額の確認	基準額…… (C)
<input type="checkbox"/>	(ア) 83,333円 ≥ (B)	25,000円
<input type="checkbox"/>	(イ) 250,000円 ≥ (B) > 83,333円	(B) × 0.3 = <input type="text"/> 円
<input type="checkbox"/>	(ウ) (B) > 250,000円	75,000円

要請②

チェック欄	基準額の確認	基準額…… (C)
<input type="checkbox"/>	(ア) 75,000円 ≥ (B)	30,000円
<input type="checkbox"/>	(イ) 250,000円 ≥ (B) > 75,000円	(B) × 0.4 = <input type="text"/> 円
<input type="checkbox"/>	(ウ) (B) > 250,000円	100,000円

【手順③】 支給額の算出

「申請者情報等」の「1-4-2」から転記

営業時間短縮要請協力日数 (α) → 日

円 × 日 = 円 …… (G)
 (C) (α)

支給額 (G) 円

支給額 (G) は、「申請者情報等」の「2 支給額」の「後期支給額」の欄に転記してください。

<支給額算定資料（後期）>

3-2 売上高方式（月単位方式）による支給額の計算

【手順①】 1日あたり売上高の算出（1円未満切上げ）

2019年、2020年又は2021年の2月と3月の売上高合計

円 …… (A)

【計算式】

円 ÷ 日 = 円 …… (B)
 (A) 59日 (2020年は60日)

【手順②】 基準額の算出（千円未満切上げ）

【手順①】で算出した1日あたり売上高（B）について、該当する欄に「○」を記入してください。

要請①

チェック欄	基準額の確認	基準額…… (C)
<input type="checkbox"/>	(ア) 83,333円 ≥ (B)	25,000円
<input type="checkbox"/>	(イ) 250,000円 ≥ (B) > 83,333円	(B) × 0.3 = <input type="text"/> 円
<input type="checkbox"/>	(ウ) (B) > 250,000円	75,000円

要請②

チェック欄	基準額の確認	基準額…… (C)
<input type="checkbox"/>	(ア) 75,000円 ≥ (B)	30,000円
<input type="checkbox"/>	(イ) 250,000円 ≥ (B) > 75,000円	(B) × 0.4 = <input type="text"/> 円
<input type="checkbox"/>	(ウ) (B) > 250,000円	100,000円

【手順③】 支給額の算出

「申請者情報等」の「1-4-2」から転記

営業時間短縮要請協力日数 (α) → 日

円 × 日 = 円 …… (G)
 (C) (α)

支給額 (G) 円

支給額 (G) は、「申請者情報等」の「2 支給額」の「後期支給額」の欄に転記してください。

<支給額算定資料（後期）>

3-3 売上高方式（年単位方式）による支給額の計算

【手順①】 1日当たり売上高の算出（1円未満切上げ）

前々々年度、前々年度又は前年度の売上高合計

円 …… (A)

【計算式】

$$\frac{\text{円 (A)}}{\text{(365日又は366日)}} = \text{円 …… (B)}$$

※2020年2月はうるう年のため、2020年2月を含む事業年度の場合は366日になります。

【手順②】 基準額の算出（千円未満切上げ）

【手順①】で算出した1日当たり売上高（B）について、該当する欄に「○」を記入してください。

要請①

チェック欄	基準額の確認	基準額…… (C)
	(ア) 83,333円 ≥ (B)	25,000円
	(イ) 250,000円 ≥ (B) > 83,333円	(B) × 0.3 = 円
	(ウ) (B) > 250,000円	75,000円

要請②

チェック欄	基準額の確認	基準額…… (C)
	(ア) 75,000円 ≥ (B)	30,000円
	(イ) 250,000円 ≥ (B) > 75,000円	(B) × 0.4 = 円
	(ウ) (B) > 250,000円	100,000円

【手順③】 支給額の算出

「申請者情報等」の「1-4-2」から転記



営業時間短縮要請協力日数

(α) → 日

$$\text{円 (C)} \times \text{日 (α)} = \text{円 …… (G)}$$

支給額 (G) 円

支給額 (G) は、「申請者情報等」の「2 支給額」の「後期分支給額」の欄に転記してください。

<支給額算定資料（後期）>

4-1 売上高減少額方式（時短要請期間方式）による支給額の計算

【手順①】 1日あたり売上高の算出（1円未満切上げ）

2019年、2020年又は2021年の2月28日から3月6日までの要請協力期間の売上高合計

[] 円 …… (A)

【計算式】

$$\frac{[] \text{ 円}}{(A)} \div 7 \text{ 日 (2020年は8日)} = [] \text{ 円} \dots\dots (B)$$

【手順②】 1日あたり売上高減少額の算出（1円未満切上げ）

2022年の2月28日から3月6日までの要請協力期間の売上高合計

[] 円 …… (C)

【計算式】

$$\frac{[] \text{ 円}}{(C)} \div 7 \text{ 日} = [] \text{ 円} \dots\dots (D)$$

$$[] \text{ 円} \text{ (B)} - [] \text{ 円} \text{ (D)} = [] \text{ 円} \dots\dots (E)$$

【手順③】 上限額の算出（千円未満切上げ）

要請①の場合の上限額

「20万円」又は「2019年、2020年又は2021年の1日あたりの売上高×0.3」のいずれか低い額

$$[] \text{ 円} \text{ (B)} \times 0.3 = [] \text{ 円} \dots\dots (F)$$

以下の該当する欄に「○」を記入してください。

チェック欄	上限の確認	上限額 (G)
[]	(ア) 200,000円 > (F)	(F) と同額
[]	(イ) 200,000円 ≤ (F)	200,000円

要請②の場合の上限額：

[200,000] 円…… (G)

<支給額算定資料（後期）>

4-1 売上高減少額方式（時短要請期間方式）による支給額の計算（続き）

【手順④】基準額の算出（千円未満切上げ）

円 × 0.4 = 円 …… (H)

(E)

(手順3) を参照し、次のいずれかの式にあてはめる

【基準額の確定】

円 > (G) ⇒ 円 (G) と同額

(H)

円 ≤ (G) ⇒ 円 (H) と同額

(H)

【手順⑤】支給額の算出

「申請者情報等」の「1-4-2」から転記



営業時間短縮要請協力日数 (α) → 日

【計算式】

円 × 日 = 円 …… (M)

(G) 又は (H) (α)

支給額 (M) 円

支給額 (M) は、「申請者情報等」の「2 支給額」の「後期支給額」の欄に転記してください。

<支給額算定資料（後期）>

4-2 売上高減少額方式（月単位方式）による支給額の計算

【手順①】 1日当たり売上高の算出（1円未満切上げ）

2019年、2020年又は2021年の2月と3月の売上高合計

円 …… (A)

【計算式】

円 ÷ 日 = 円 …… (B)
 (A) 59日 (2020年は60日)

【手順②】 1日当たり売上高減少額の算出（1円未満切上げ）

2022年の2月と3月の売上高合計

円 …… (C)

【計算式】

円 ÷ 日 = 円 …… (D)
 (C)

円 - 円 = 円 …… (E)
 (B) (D)

【手順③】 上限額の算出（千円未満切上げ）

要請①の場合の上限額：

「20万円」又は「2019年、2020年又は2021年の1日当たりの売上高×0.3」のいずれか低い額

円 × 0.3 = 円 …… (F)
 (B)

以下の該当する欄に○を記入してください。

チェック欄	上限の確認	上限額 (G)
<input type="text"/>	(ア) 200,000円 > (F)	(F) と同額
<input type="text"/>	(イ) 200,000円 ≤ (F)	200,000円

要請②の場合の上限額：

円 …… (G)

<支給額算定資料（後期）>

4-2 売上高減少額方式（月単位方式）による支給額の計算（続き）

【手順④】基準額の算出（千円未満切上げ）

$$\boxed{\text{E}} \text{ 円} \times 0.4 = \boxed{\text{H}} \text{ 円} \dots\dots (\text{H})$$

(手順3)を参照し、次のいずれかの式にあてはめる

【基準額の確定】

$$\boxed{\text{H}} \text{ 円} > (\text{G}) \Rightarrow \boxed{\text{G}} \text{ 円} (\text{G}) \text{ と同額}$$

$$\boxed{\text{H}} \text{ 円} \leq (\text{G}) \Rightarrow \boxed{\text{H}} \text{ 円} (\text{H}) \text{ と同額}$$

「申請者情報等」の「1-4-2」から転記



【手順⑤】支給額の算出

営業時間短縮要請協力日数 (α) → 日

【計算式】

$$\boxed{\text{G}} \text{ 又は } (\text{H}) \text{ 円} \times \boxed{\alpha} \text{ 日} = \boxed{\text{M}} \text{ 円} \dots\dots (\text{M})$$

支給額 (M) 円

支給額 (M) は、「申請者情報等」の「2 支給額」の「後期支給額」の欄に転記してください。

<支給額算定資料（後期）>

5-1 新規創業者等特例（売上高方式）の方の支給額の計算

※後期要請期間中に創業した場合は、「5-3」により支給額を計算してください。
 ※1日当たり売上高が要請①の場合は明らかに8万3,333円以下、要請②の場合は明らかに7万5,000円以下であることが見込まれる場合、【手順①】の計算は不要です。
 その場合、【手順②】においては、(ア)のチェック欄に「○」を記入し、基準額を25,000円（要請①）又は30,000円（要請②）として【手順③】を計算してください。

【手順①】 1日当たり売上高の算出（1円未満切上げ）

開店から令和4年2月27日までの売上高合計 円 …… (A)
 開店から令和4年2月27日までの日数 日 …… (B)

【計算式】

円 ÷ 日 = 円 …… (C)

(A) (B)

【手順②】 基準額の算出（千円未満切上げ）

【手順①】で算出した1日当たり売上高（C）について、該当する欄に「○」を記入してください。

要請①

チェック欄	基準額の確認	基準額…… (D)
<input type="checkbox"/>	(ア) 83,333円 ≥ (C)	25,000円
<input type="checkbox"/>	(イ) 250,000円 ≥ (C) > 83,333円	(C) × 0.3 = <input type="text"/> 円
<input type="checkbox"/>	(ウ) (C) > 250,000円	75,000円

要請②

チェック欄	基準額の確認	基準額…… (D)
<input type="checkbox"/>	(ア) 75,000円 ≥ (C)	30,000円
<input type="checkbox"/>	(イ) 250,000円 ≥ (C) > 75,000円	(C) × 0.4 = <input type="text"/> 円
<input type="checkbox"/>	(ウ) (C) > 250,000円	100,000円

【手順③】 支給額の算出

「申請者情報等」の「1-4-2」から転記

営業時間短縮要請協力日数 (α) → 日

円 × 日 = 円 …… (G)

(D) (α)

支給額 (G) 円

支給額 (G) は、「申請者情報等」の「2 支給額」の「後期支給額」の欄に転記してください。

<支給額算定資料（後期）>

5-2 新規創業者等特例（売上高減少額方式）の方の支給額の計算

※後期要請期間中に創業した場合は、「5-3」により支給額を計算してください。

【手順①】 1日当たり売上高の算出（1円未満切り上げ）

開店から令和4年2月27日までの売上高合計 円 …… (A)

開店から令和4年2月27日までの日数 日 …… (B)

【計算式】

$$\frac{\text{(A)}}{\text{(B)}} \text{ 円} \div \text{(B)} \text{ 日} = \text{(C)} \text{ 円} \dots\dots \text{(C)}$$

【手順②】 1日当たり売上高減少額の算出（1円未満切り上げ）

令和4年2月28日から令和4年3月6日までの売上高合計 円 …… (D)

【計算式】

$$\frac{\text{(D)}}{\text{(D)}} \text{ 円} \div 7 \text{ 日} = \text{(E)} \text{ 円} \dots\dots \text{(E)}$$

$$\text{(C)} \text{ 円} - \text{(E)} \text{ 円} = \text{(F)} \text{ 円} \dots\dots \text{(F)}$$

【手順③】 上限額の算出（千円未満切り上げ）

要請①の場合の上限額：

「20万円」又は「2019年、2020年又は2021年の1日当たりの売上高×0.3」のいずれか低い額

$$\text{(C)} \text{ 円} \times 0.3 = \text{(G)} \text{ 円} \dots\dots \text{(G)}$$

以下の該当する欄に○を記入してください。

チェック欄	上限の確認	上限額 (H)
<input type="checkbox"/>	(ア) 200,000円 > (G)	(G) と同額
<input type="checkbox"/>	(イ) 200,000円 ≤ (G)	200,000円

要請②の場合の上限額：

$$200,000 \text{ 円} \dots\dots \text{(G)}$$

<支給額算定資料（後期）>

5-2 新規創業者等特例（売上高減少額方式）の方の支給額の計算（続き）

【手順④】基準額の算出（千円未満切り上げ）

$$\boxed{} \text{ 円} \times 0.4 = \boxed{} \text{ 円} \cdots \cdots (\text{I})$$

(F)

(手順3)を参照し、次のいずれかの式にあてはめる

【基準額の確定】

$$\boxed{} \text{ 円} > (\text{H}) \Rightarrow \boxed{} \text{ 円} (\text{H}) \text{ と同額}$$

(I)

$$\boxed{} \text{ 円} \leq (\text{H}) \Rightarrow \boxed{} \text{ 円} (\text{I}) \text{ と同額}$$

(I)

【手順⑤】支給額の算出

「申請者情報等」の「1-4-2」から転記



営業時間短縮要請協力日数 (α) → $\boxed{}$ 日

【計算式】

$$\boxed{} \text{ 円} \times \boxed{} \text{ 日} = \boxed{} \text{ 円} \cdots \cdots (\text{M})$$

(H) 又は (I) (α)

支給額 (M) $\boxed{}$ 円

支給額 (M) は、「申請者情報等」の「2 支給額」の「後期支給額」の欄に転記してください。

<支給額算定資料（後期）>

5-3 新規創業者等特例（期間中の創業等）の方の支給額の計算

※令和4年2月28日から3月6日までの間に開店又は店舗を新たに設けた場合は、基準額（1日当たり支給額）は「要請①」「要請②」の別に応じて、一律25,000円又は30,000円となります。

【手順①】 1日当たり売上高の算出（1円未満切上げ）

⇒ 計算は不要です。

【手順②】 基準額の算出（千円未満切上げ）

⇒ **要請①**の場合の基準額は25,000円になります。
要請②の場合の基準額は30,000円になります。

【手順③】 支給額の算出

「申請者情報等」の「1-4-2」から転記
↓

営業時間短縮要請協力日数 (α) → 日

25,000 (要請①) 又は 30,000 (要請②) 円 × (α) 日 = 円 … (G)

支給額 (G) 円

支給額 (G) は、「申請者情報等」の「2 支給額」の「後期支給額」の欄に転記してください。